

# 1. 計画策定の趣旨

## 1-1. 背景と目的

第4次弟子屈町総合計画では、「大自然のステージを未来につなぎ、輝く人々がハーモニーを奏でるまち」を町の目指す姿に掲げ、行政と町民のパートナーシップで、あるいは町民が主体的に進めるまちづくりを行政が支援して行くという形でまちづくりを進めるものとしている。

このようなまちづくりの中にあつて、都市内の緑を回復、保全し自然と人間が共生する豊かな都市を形成し、町民が豊かさを実感できる生活環境を整備していくことが、まちづくりの重要課題の一つとなっている。

「弟子屈町緑の基本計画」は、多様化する町民ニーズへの的確な対応と本町の置かれている実情を十分に勘案しながら、弟子屈町緑のマスタープランを発展的に再構築し、総合計画の推進と連携しながら、本町における緑とオープンスペースの保全・創出に関わる施策を総合的に推進するためのマスタープラン（基本計画）の策定を目的とするものである。

## 1-2. 位置づけ

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条第1項に基づいて策定されるものであり、既定の「弟子屈町緑のマスタープラン」及び「弟子屈町緑化推進計画」の内容を統合し、拡充して弟子屈町におけるこれからの緑の整備、保全に関する総合的な指針となるものであるとともに、弟子屈町のまちづくりを示す上位計画の「弟子屈町総合計画」における、「緑」に関する部門計画として位置づけられる。このため、総合計画における都市づくりの理念、将来都市像などを共有するとともに、現在、緑の基本計画と同時進行で策定中の「弟子屈町都市計画マスタープラン」等との骨格的内容について整合性を図る必要がある。

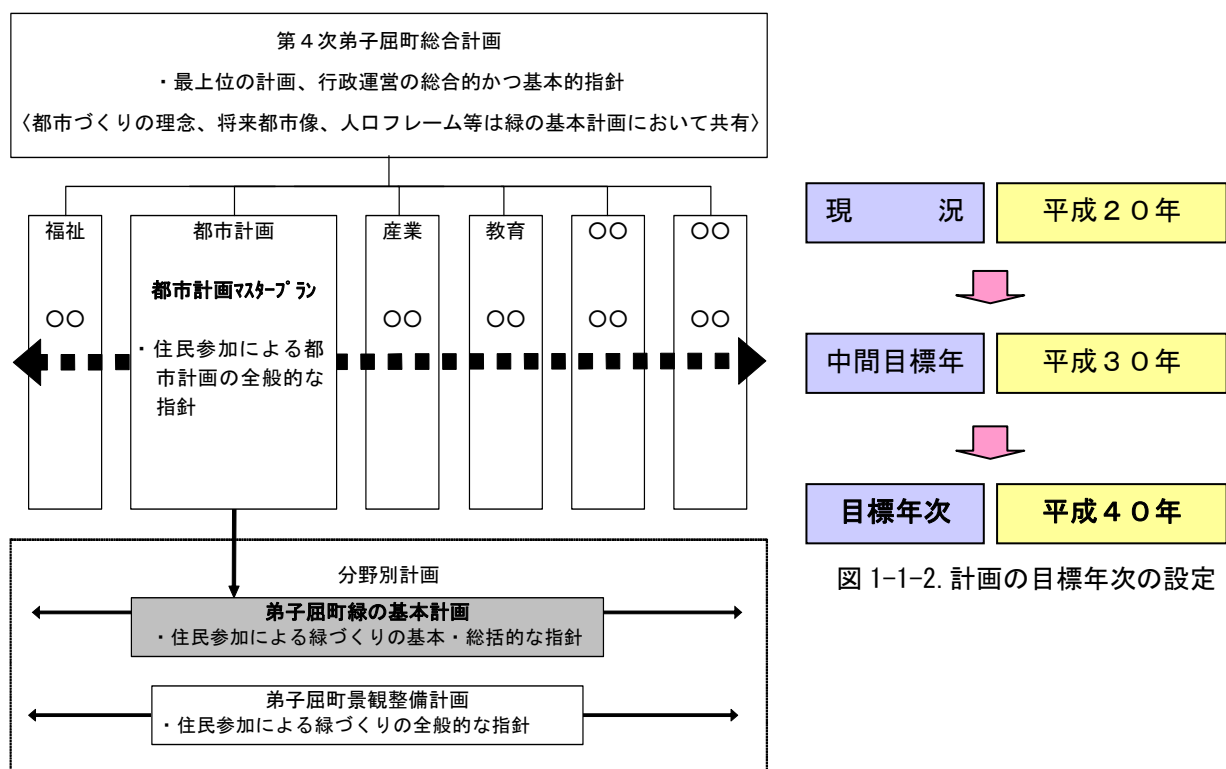


図 1-1-1. 「緑の基本計画」の位置づけ

図 1-1-2. 計画の目標年次の設定

### 1-3.全体構成イメージ

